

策定委員会の開催にあたって

策定委員会委員構成

学識経験者	5 名
区議会議員	5 名
区民委員	7 名（内公募委員 5 名）
区職員	1 名
	1 8 名

委員会の位置づけ

区 民 区 議 会 行 政

基本構想・基本計画
策定委員会

新庁舎整備のスケジュール（目安）

令和 5 ～ 6 年 （2023 ～ 2024）	令和 7 ～ 8 年 （2025 ～ 2026）	令和 9 ～ 1 0 年 （2027 ～ 2028）	令和 1 1 ～ 1 2 年 （2029 ～ 2030）	令和 1 3 ～ 1 5 年 （2031 ～ 2033）	令和 1 6 年 （2033）
基本方針の策定 （基礎調査）	基本構想・基本計画 基本構想	基本設計・実施設計 基本設計	建築工事	供用開始 （移転）	

1. 新庁舎整備基本構想・基本計画の位置づけ

2. 策定委員会の役割とスケジュール

3. 基本構想の考え方

荒川区新庁舎整備基本方針（令和6年2月）

庁舎供用開始までの流れ

基本構想

基本計画

基本設計・実施設計

工事

供用開始

< 策定委員会スケジュール（案） >

令和 7 年度

基本構想

令和 8 年度

基本計画

区 長 報 告

第 1 回	新庁舎整備の背景
第 2 回	基本理念・基本指針・整備方針の検討
第 3 回	基本理念・基本指針・整備方針の検討
第 4 回	基本構想・基本計画 中間まとめ
第 5 回	新庁舎に必要な機能の詳細検討
第 6 回	建築にかかる詳細検討
第 7 回	事業の諸条件整理
第 8 回	基本構想・基本計画 まとめ

< 基本構想の構成 >

基本理念

庁舎整備の根幹となる考え方。
庁舎のあるべき姿を示します。

基本指針

理念を実現するため、求められる
具体的な庁舎像を定めます。

整備方針

基本理念・基本指針を具現化する新庁舎の整備方針
考え方を示します。

4. 現庁舎の現況と課題

5. 建設地の選定



荒川区役所本庁舎

鉄骨鉄筋コンクリート造
中間階免震（H23改修）

竣工：昭和43年（1968年）
築：57年（令和7年現在）

階数：地上7階 地下1階

建築面積：3,780㎡
延床面積：16,770㎡

駐車場台数：45台
駐輪台数：約160台
来客用のみ

課題1 施設・設備の老朽化

課題2 庁舎の狭隘化・分散化

課題3 バリアフリー等の対応

課題4 多様化する行政需要や
デジタル化等への対応

課題5 災害時の防災機能

課題6 環境への負荷

課題7 セキュリティの確保

現庁舎における課題は、
改修だけで解決することが困難



建設地の検討

- 現地（荒川公園を含む）での建て替え
新庁舎用地としての立地条件に優れており、かつ実現性が高い。
制限や配慮すべき事項あり
（公園面積の維持、近隣建物への配慮）
- 現行区有地の活用
すべての区有地が現行の用途に活用中であり、転用が困難である。
- 民間所有地の取得
十分な面積を有する取得可能な土地がない。

建設候補地：荒川公園周辺の特徴

- 区の中心部に位置するとともに、複数の公共交通機関の利用が可能。
- 幹線道路に面し、車両導線がとりやすい。
- 消防署や警察署と近く、災害時の連携が迅速に行える。
- 仮設庁舎の建設が不要（コスト軽減）
- 敷地面積にゆとりがあり、公園の再整備が可能。